

JFS-B, C 規格および ISO22000 導入のための考え方 《基本編》 — 改正食品衛生法対応 —

2021年6月で「改正食品衛生法」の猶予期間が終了しました。

原則として小規模事業者を含む全ての食品等事業者が「HACCPに沿った衛生管理」が求められています。

HACCPに基づく衛生管理は、原材料（農業GAP対応）の入荷から出荷までに発生するかもしれない食中毒菌汚染や異物混入を防止する特に重要な工程を管理するものであり、事業者みずからが使用する原材料、製造方法に応じて策定・実行するため、従来の衛生管理手法よりも有効性が高く、食品の安全性の向上だけでなく、クレームや事故発生時の速やかな原因究明に役立ちます。当セミナーでは、HACCPやISO22000-2018 認証導入の前提となる一般的衛生管理（PP）からマネジメントまで、具体的事例や最新の業界動向を基に自社へ導入する手法や、日本発の食品安全管理規格 JFS-B 規格・ISO22000-2018 認証についても学んでいただきます。

○ 対象者

- ・ 食品製造業および食品取扱事業者（飲食業、販売業、保管業等）の経営者、管理者、すべてのスタッフの方
- ・ 食品関連事業者の方と取引が発生する方
- ・ 食分野への新規顧客開拓を目指す方
- ・ 食品の海外展開（輸出等）をお考えの方

○ 研修の目的

- ・ 改正食品衛生法で初めてHACCPの表記が行われて具体的な実施項目が掲示されています。内容を具体的に習得していきます。
- ・ 事例を通して、実践的な衛生管理手法（小規模企業から製造業まで）を習得する。
- ・ 変革のための事業計画の立て方を知る（必要な国の施策（助成金、教育研修システム）の活用を含む）。

○ 事例を交えた解説（一部紹介）

- ◇ 食品安全管理規格 JFS-B 規格や ISO 22000-2018 認証導入にあたっての必要項目
- ◇ HACCPの前提となるPP（一般的衛生管理）とは
- ◇ 無駄な費用を使わない、現状からの改善方法（規模と製造の特性に合わせる）
- ◇ 現場で無理なく実践するための仕組みとは

■ 開催日：2022年6月8日（水） 13:30~16:30

■ 場 所：松山市総合コミュニティセンター（松山市湊町七丁目5番地 TEL 089-921-8222）

■ 参加費：1名様 5,500円（消費税・資料代を含む）

■ 定 員：15名程度

■ お問合せ先：株式会社SRSコメンズメント

〒790-0047 松山市余戸南6-4-19 （TEL: 089-974-0878 FAX: 089-974-5878）

HP <http://www.srs-commencement.co.jp/> E-mail: esu@bronze.ocn.ne.jp

（株）SRSコメンズメント 阿部 行

（FAX 089-974-5878）

『JFS-B, C 規格及び ISO22000 導入のための考え方基本編セミナー』申込書

貴社名		ご担当者名	
参加予定人数	名	E-mail	
所在地	〒		
TEL		FAX	